

令和7年度 東京都過疎地域持続的発展計画推進会議

次第

1 議 題

- (1) 令和6年度東京都過疎地域持続的発展計画に基づく事業実績について
- (2) 東京都過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和7年度）における取組状況について

【資料】

- 資料1 令和6年度過疎対策事業実績の概要
- 資料2-1 東京都過疎地域持続的発展計画における取組状況の概要
- 資料2-2 東京都過疎地域持続的発展計画における事業別取組状況（各局等）
- 資料2-3 東京都過疎地域持続的発展計画における事業別取組状況（町村）

【参考】

- 参考1-1 東京都過疎地域持続的発展計画推進会議設置要綱
- 参考1-2 東京都過疎地域持続的発展計画推進会議設置要綱 新旧対照表

令和 6 年度過疎対策事業実績の概要について

1 都計画事業実績

(1) 総事業費

21,017 百万円

(2) 区分ごとの事業費

| | |
|---------------------|------------|
| ○産業の振興 | 4,883 百万円 |
| ○交通・通信体系の整備及び情報化の推進 | 10,082 百万円 |
| ○生活環境の整備 | 1,449 百万円 |
| ○高齢者・児童等の福祉の向上及び増進 | 170 百万円 |
| ○保健・医療の確保 | 21 百万円 |
| ○教育の振興 | 6 百万円 |
| ○地域文化の振興 | 48 百万円 |
| ○再生可能エネルギーの利用促進 | 4,358 百万円 |

2 町村計画事業実績

(1) 総事業費

17,984 百万円

(2) 町村別内訳（各町村ごとの内訳は主なもの）

| | | |
|------------------------------|-----------|-----------|
| ○檜原村 | 2,556 百万円 | |
| ・産業の振興 | | 819 百万円 |
| ・子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | | 699 百万円 |
| ・生活環境の整備 | | 441 百万円 |
| ○奥多摩町 | 2,216 百万円 | |
| ・産業の振興 | | 592 百万円 |
| ・交通施設の整備、交通手段の確保 | | 474 百万円 |
| ・その他地域の持続的発展に必要な事項 | | 301 百万円 |
| ○大島町 | 3,265 百万円 | |
| ・産業の振興 | | 1,169 百万円 |
| ・生活環境の整備 | | 807 百万円 |
| ・教育の振興 | | 446 百万円 |
| ○新島村 | 2,827 百万円 | |
| ・生活環境の整備 | | 1,882 百万円 |
| ・産業の振興 | | 370 百万円 |
| ・移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 | | 183 百万円 |
| ○三宅村 | 292 百万円 | |
| ・生活環境の整備 | | 245 百万円 |
| ・移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 | | 47 百万円 |
| ○八丈町 | 6,827 百万円 | |
| ・生活環境の整備 | | 1,719 百万円 |
| ・医療の確保 | | 1,614 百万円 |
| ・子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | | 913 百万円 |
| ○青ヶ島村 | 0 百万円 | |

産業の振興

(1)農業の振興 産業労働局

・地域の特色を生かした農業の振興を基本に、耕地の有効利用や担い手の確保・育成とともに、農道やかんがい施設等の土地基盤整備、生産施設整備、集出荷施設や加工施設等の流通施設整備のほか、鳥獣害対策の推進などにより、農家の経営を支援する。

(2)林業の振興 産業労働局

・多摩地域で林業の生産性と収益性の向上を図るとともに、島しょ地域で地域特性に合った森林整備を図る

(3)水産業の振興 産業労働局、港湾局

・適切な資源管理と生息環境の保全、他産業との連携、担い手の確保・育成等（産業労働局）
・主要な漁港における外郭施設等の整備・改良（港湾局）

(4)地場産業の振興 産業労働局

・一次産品では八丈町の八丈フルーツレモンや伊豆諸島のパッションフルーツ等、加工品では八丈町の八丈フルーツレモンジャムや大島町の明日葉羊羹等、商工業者等による特産品開発

(5)企業の誘致対策 産業労働局

・町村が立案する産業振興の計画に基づく中小企業支援の取組（企業誘致制度等も含む）を支援

(6)起業の促進、(7)商業の振興 産業労働局

・商工会及び商工会議所による経営相談（巡回、窓口相談）等により支援

(8)観光の振興 産業労働局

・観光客の誘致促進に向け、多摩・島しょ地域の町村が行う観光施設整備等の事業を支援

(9)テレワークの定着と促進 産業労働局

・テレワークの機器助成に加えて、区市町村や民間企業等によるサテライトオフィスの設置費用やワーケーションに資するサテライトオフィスの設置費用を助成

交通・通信体系の整備及び情報化の推進

(1)都道等の整備 建設局・産業労働局

・道路の安全・安心確保に向け、道路整備事業等を推進（建設局）
・農林業の基盤整備となる農道及び林道の新規開設、既設道の改良等を進めていく（産業労働局）

(2)交通確保対策 建設局、都市整備局、港湾局、行政部

・過疎地域における生活バス路線の確保・維持のため、路線維持費の助成を実施（都市整備局）
・防波堤、岸壁等の整備を推進（港湾局）
・ヘリ・コミューター運航事業について支援を実施（行政部）

(3)情報化の推進 デジタルサービス局、行政部

・海底光ファイバーケーブルの維持管理を実施（デジタルサービス局）
・島内交通等のデジタル技術を活用した島しょ地域の社会課題を解決する取組を実施（行政部）
・島しょ町村の事務の共同化に向けた取組を実施（行政部）

生活環境の整備

(1)水道 保健医療局

・計画的な水道施設整備や維持管理のための財政支援及び技術支援を実施

(2)公共下水道 下水道局

・下水道施設整備のための財政支援等を実施

(3)廃棄物処理施設 環境局

・ごみ処理等の施設整備や廃棄物減量の推進等に係る財政支援を実施

(4)浄化槽 環境局

・合併処理槽浄化槽への転換等を支援（令和6年度：50基）

高齢者・児童等の福祉の向上及び増進

(1)高齢者・障害者福祉 福祉局

・地域包括ケアシステムの深化・促進、施設や住まいの整備、総合的な認知症施策、介護人材対策等を実施
・障害者が地域で安心して暮らせるよう、地域居住の場の確保など、地域生活基盤の整備を実施

(2)児童福祉 福祉局

・多様な保育サービスの提供や子育てに関する相談支援体制の整備などの子育て家庭への支援等を実施

保健・医療の確保

(1)保健衛生の向上 保健医療局

・地域の実情を踏まえて各町村を支援し、各種専門のサービスを引き続き実施
・健康診査の「検診班招へい費」補助により受診機会を確保

(2)医療の確保 保健医療局

・医師・歯科医師の派遣や無料職業紹介事業等により、医療従事者の確保を支援
・町村が行う専門医療に対し、専門医確保に係る経費の補助を実施
・東京消防庁のヘリコプター等により、救急患者を島しょ部から本土医療機関へ搬送

教育の振興

(1)へき地・小規模校の教育水準及び教育効果の向上 教育庁

・へき地・小規模校教育研究発表会の実施、島しょ向けバーチャルによるTGGのプログラムを開発・提供

(2)教職員住宅の新築及び改築 教育庁

・新築及び改築に係る個別計画の調整、設計等を実施

(3)図書資料の充実への支援 教育庁

・協力貸出サービス（都立図書館の所蔵資料を期間を決めて区市町村立図書館に貸出する事業）
・「都立図書館の除籍済資料の寄贈」（都立図書館で不要となった資料を譲渡する事業）

地域文化の振興

(1)文化活動の実施 生活文化局、教育庁

・舞台芸術に親しむ機会の少ない過疎地域の住民に、舞台芸術の鑑賞機会を提供することにより、芸術文化の振興を図る。（生活文化局）
・東京都指定文化財（民俗芸能等）保存助成：令和6年度までの実績 3,890千円（教育庁）

再生エネルギーの利用推進

(1)住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進の増強事業 環境局

・初期費用ゼロで太陽光発電設備及び蓄電池を設置するサービスを提供する事業者を支援

(2)災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業 環境局

・高断熱窓・ドアへの改修や、蓄電池、太陽光発電設備等の設置などに対して支援

(3)地産地消型再生エネ・蓄エネ設備導入促進事業 産業労働局

・事業者向けの地産地消型再生可能エネルギー発電等設備・熱利用設備、又は蓄電池の導入支援を実施

(4)区市町村公共施設等への再生可能エネルギー導入促進事業 環境局

・区市町村が導入する再生エネ発電設備（太陽光発電等）や熱利用設備、再生エネ発電設備と併せて設置する蓄電池の導入等に支援

(5)再生エネ電源都外調達事業（都外PPA） 産業労働局

・都外に再生可能エネルギー発電設備を設置し、その再生エネ電気等の利活用に取り組む都内需要家に対し、設備導入支援を実施

(6)都有施設の再生エネ100%化につながる島しょ地域における太陽光発電設備等導入事業

・島しょ地域における太陽光発電設備及び蓄電池の導入を促進 **環境局、（産業労働局）**

(7)東京都区市町村との連携による地域環境力活性化事業 環境局

・必要な財政的支援を実施し、都と区市町村とが一体となった取組を促進（6町村で実施）

東京都過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)における事業別取組状況

資料 2 - 2

総務局
行政部

実現に向けた取組

愛らんどシャトル（ヘリ・コミューター）の運航支援事業及び運賃補助

事業概要

- 分野・項目… 3 交通・通信体系の整備及び情報化の推進
(2)交通確保対策

●愛らんどシャトルの運航支援事業（平成6年度～）

- 事業費… 1,472,877千円（R7年度予算額）
- 事業内容
伊豆諸島の地域経済の活性化及び島民生活の基盤の確保を図るため、特に地形等の制約から飛行場の建設が困難な小離島において、離島間の交通手段を確保
 - ・運航支援 島しょ振興公社が運航事業者である東邦航空(株)に対し、運航支援
 - ・都補助 島しょ振興公社に対し、ヘリコミ運航事業収支差額を予算の範囲内で補助

●愛らんどシャトルの運賃補助（平成30年度～）

- 事業費… 35,040千円（R7年度予算額）
- 事業内容
島民の経済的負担の軽減と地域社会の維持を図るため、運航事業者への補助により運賃低廉化を実施
→島民割引運賃は普通運賃の4割引
※伊豆諸島南部地域（三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村）を離発着する便に搭乗する当該地域に居住する者の運賃については、国の特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用

令和6年度の取組成果と現状

- 愛らんどシャトル（ヘリ・コミューター）の運航支援事業
 - ・都補助実績 1101,000千円
 - ・就航率 92.5%
 - ・搭乗者数 18,692人
 - ・搭乗率 60.6%
- 愛らんどシャトル（ヘリ・コミューター）の運賃補助
 - ・補助実績 28,415千円
(国:4,470千円/都23,944千円)

計画最終年度(令和7年度)の到達目標

引き続き航空事業者等へ補助を行い、路線の維持を図るとともに、ヘリコミューターの安定的な就航を支援する。

到達目標に向けた計画

- 引き続き島民の交通手段として安全・安心の運航に努めるとともに、利便性を向上していく。
- 機体の老朽化を踏まえ、機体の更新等の対応を行う。



課題と取組の方向性

- 搭乗率の向上
- 機体の老朽化を踏まえた機体更新等の対応
- 収支改善
- 島民等がより予約しやすい環境整備 等

東京都過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)における事業別取組状況

実現に向けた取組

デジタル技術を活用した島内交通課題の解決

総務局
行政部

事業概要

- 分野・項目… 3 交通・通信体系の整備及び情報化の推進 (3) 情報化の推進
- 事業名… デジタル×共創による島しょ地域の課題解決モデル創出
- 事業費… 120,000千円 (R7年度予算額) ※業務委託
- 事業期間… 令和4年度～
- 事業内容… デジタル技術の活用により複数の移動サービスを最適に組み合わせ、シームレスな交通サービスの利用を促進
 - ・ AIデマンドタクシー×シェアリングモビリティ×自動運転バスと既存交通を組み合わせたベストミックスを実現
 - ・ 島内交通ビジョンを策定し、町、地域、交通事業者と実装に向けた議論を実施

計画最終年度(令和7年度)の到達目標

島の交通の将来像を地域全体で合意・共有するためのビジョン策定及び島内移動手段のベストミックスの実現

到達目標に向けた計画

- デジタル技術を活用した効率的・省力化された移動手段の実証を継続
- 検討体制の強化・島内交通ビジョンの策定支援



令和6年度の実証成果と現状

R6.7.1～R7.1.15で以下3つの実証を実施

- ◆ AIデマンドタクシー (期間中延べ5,408名乗車)
- ◆ シェアリングモビリティ (期間中延べ1,704名乗車)
- ◆ 自動運転バス (期間中延べ340名乗車)

(現状)

- 各モビリティサービスの島における有用性・社会受容性を一定程度確認
- 実装に向け、既存交通を含めた各モビリティサービスの役割分担や事業性の検討を継続

課題と取組の方向性

- 新たなモビリティサービスを根付かせるため、より社会実装に近い形での実証による、地域の社会受容性の向上
- 継続的な実証と改善によるサービス性の向上
- 既存交通と新たなモビリティサービスとの役割の分担

東京都過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)における事業別取組状況

実現に向けた取組

東京消防庁に常備消防事務を委託している町村以外の町村に対し、消防防災施設の整備を促進するための補助金を交付する。

総務局
総合防災部

事業概要

- 分野・項目…4 生活環境の整備
- 事業名…東京都消防施設整備費補助金
- 事業費…16,500千円(R7年度予算額)
- 事業期間…平成10年度～
- 事業内容…
 - ・補助対象
東京消防庁に常備消防事務を委託している町村以外の町村
 - ・補助対象経費
備蓄倉庫、防火水槽のほか、消防ポンプ自動車等の購入又は設置に要する経費
 - ・補助率
基準額の3分の1以内

計画最終年度(令和7年度)の到達目標

対象となる町村に対し、消防防災施設の整備を促進するための補助金を交付することをもって、消防力の強化を図る。

到達目標に向けた計画

対象町村のニーズに応じた補助の実施

令和6年度の取組成果と現状

令和6年度は、大島町、八丈町に対し、消防ポンプ自動車、耐震性貯水槽について合計16,500千円の助成を行った。

課題と取組の方向性

本事業で対象としている町村だけでは消防施設の整備の推進が困難であることから、消防力の維持・向上のため、継続的な財政支援が必要

東京都過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)における事業別取組状況

デジタル
サービス局

実現に向けた取組

島しょ地域における通信の更なる安定化を目指すとともに、「つながる東京」の実現に向けた取組を進めていく。

事業概要

- 分野・項目…3 交通・通信体系の整備及び情報化の推進
(3) 情報化の推進
- 事業名…海底光ファイバーケーブルの整備
- 事業費(保守、維持管理) …
 - ・ 令和3年度実績(島しょ5村6島) 166,694千円
 - ・ 令和4年度実績(島しょ5村6島) 202,999千円
 - ・ 令和5年度実績(島しょ5村6島) 193,191千円
 - ・ 令和6年度実績(島しょ5村6島) 226,698千円
 - ・ 令和7年度予算額(島しょ5村6島) 430,390千円
- 事業期間…平成28年度～
- 事業内容…島しょ5村6島のインターネット等の利用環境の改善に向け、都が海底光ファイバーケーブルを整備。整備完了後は引き続き保守・運用を実施

令和6年度取組成果と現状

海底光ファイバーケーブルの維持管理を実施

計画最終年度(令和7年度)の到達目標

島しょ地域における通信の更なる安定化

到達目標に向けた計画

引き続き、海底光ファイバーケーブルの適切な維持管理を実施

課題と取組の方向性

整備した超高速ブロードバンド基盤の維持に係る後年度負担

東京都過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)における事業別取組状況

実現に向けた取組

文化活動の実施

生活
文化局

事業概要

- ▶分野・項目…8 地域文化の振興 文化活動の実施
- ▶事業名…島しょ芸術文化振興事業
- ▶事業費…11,085千円(R7年度予算額)
- ▶事業期間…平成16年～
- ▶事業内容…
 - ①舞台芸術に親しむ機会の少ない島しょ地区住民に対して舞台芸術の鑑賞機会を提供し、島しょ地区の芸術文化の振興を図る。
 - ②他の自治体と比べ財政基盤の脆弱な島しょ地区町村の振興事業とする。
 - ③島しょ地区各町村と協定を締結し、共催事業として実施する。
 - ④演劇、音楽、寄席等の中から各町村の希望に合わせて公演を実施する。

計画最終年度(令和7年度)の到達目標

多様な文化活動等に触れる機会の拡充

到達目標に向けた計画

舞台芸術に親しむ機会の少ない島しょ地区住民に対して舞台芸術の鑑賞機会を提供するため、演劇、音楽、寄席等の中から各町村の希望に合わせた公演を実施する。

令和6年度の取組成果と現状

大島町、利島村、新島村、三宅村、御蔵島村、八丈町及び青ヶ島村の2町5村(8島)で、寄席芸能公演、演劇公演、邦楽公演及びクラシック音楽公演を実施、655人の参加があった。

課題と取組の方向性

離島という地理的な条件から、芸術文化に直接触れる機会が不足している。音楽、演劇、寄席等を鑑賞する機会を提供し、島しょ地区の芸術文化の振興を図っていく。

東京都過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)における事業別取組状況

実現に向けた取組

地方バス路線維持助成事業による過疎地域における生活バス路線の確保・維持

都市整備局

事業概要

- ▶分野・項目…3 交通・通信体系の整備及び情報化の推進
(2)交通確保対策
- ▶事業名…地方バス路線維持助成事業
- ▶事業費…68,887千円(R7年度予算額)
- ▶事業内容…多摩地域において、過疎地域住民の唯一の公共交通機関である生活バス路線を確保するために、当該バス路線の維持が困難となっているバス事業者に対し、路線維持費を助成する。
 - (1) 補助対象者…乗合バス事業者
 - (2) 補助対象期間…補助金の交付を受けようとする会計年度の9月30日を末日とする1年間
 - (3) 補助対象地域…西多摩郡及び八王子西部地域

令和7年度から2年後の到達目標

生活交通路線を確保し、地域にとって必要な路線に対し助成措置を継続して講じることによって、地域にとって必要なバス路線を維持し、地域住民の足を確保する。

2年後の到達目標に向けた年次計画

地域公共交通計画において補助対象系統に位置付けられたバス路線について、路線の確保・維持のため、これまで同様、バス事業者へ路線維持のための費用を助成していく。

令和6年度の取組成果と現状

地域間幹線系統確保維持協議会で生活交通路線として承認されたバス路線について、路線の確保・維持のため、バス事業者へ路線維持費の助成を実施。

引き続き、地域住民の生活に必要なバス路線を維持することが困難になっている路線について、助成措置を講じることにより、地域にとって必要なバス路線を維持し、地域住民の足の確保を図る。

取組内容に関する課題

補助要件として、路線ごとに一定規模以上の輸送量・平均乗車密度を求めているため、人口減少等により制度の目的を十分果たせなくなることも想定される。過疎地域における生活バス路線の確保・維持のため、国の対応状況等を踏まえつつ適正に対応する必要がある。

東京都過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)における事業別取組状況

実現に向けた取組

災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業

環境局

事業概要

- ▶分野・項目…9 再生可能エネルギーの利用推進
- ▶事業内容…省エネ・再エネ住宅普及拡大を促進するため、太陽光発電設備、蓄電池の設置等に対する補助を実施（下線部分はR7年度からの拡充内容）

| | |
|----------------------|---|
| 家庭における太陽光発電導入促進事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電システムの設置（単独導入でも可） ・防水工事（既存集合住宅及び既存戸建住宅） ・架台設置（集合住宅及び既存戸建住宅） ・機能性PV設置（上乘せ補助） ・パワーコンディショナの更新 |
| 家庭における蓄電池導入促進事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・蓄電池システムの設置 ・DR実証参加上乘せ ・蓄電池ユニットの増設 ・既存蓄電池へのIoT設置 |
| 既存住宅における断熱改修促進事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・高断熱窓・ドアの設置（管理組合による全体改修への上乗せ、断熱防犯窓への上乗せ） ・高断熱浴槽の設置 ・壁/床等の断熱化 |
| 熱と電気の有効利用促進事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・太陽熱利用システム、地中熱利用システムの設置 ・エコキュート等の設置（太陽光発電の電力を利用する場合又は再エネ電力メニューを締結する場合） ・補助熱源機、ヒートポンプエアコンの更新 ・DR実証参加上乘せ（エコキュート等新設時） |
| 戸建住宅におけるV2H普及促進事業 | V2Hの設置 |
| 分譲マンション省エネ型給湯器導入促進事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・分譲マンションでエコジョーズ・エコフィールへの一斉交換（住棟の3/4以上の住戸でエコジョーズ等に交換） ・再エネ電力メニュー上乘せ |

計画最終年度(令和7年度)の到達目標

- 政策目標（2030年）
- 「都内温室効果ガス排出量（カーボンハーフ）50%削減」の達成に寄与
 - 「再生可能エネルギーによる電力利用割合50%程度」の達成に寄与
 - 「都内太陽光発電設備導入量200万Kw以上」達成に寄与

到達目標に向けた計画

（令和7年度以降～）

- ▶ 膨大な既存住宅や設置義務対象外となる新築住宅への太陽光発電システム及び自家消費推進のための蓄電池の導入促進
- ▶ 既存住宅には現在省エネ基準に満たない住宅が多数あり、既存住宅の断熱改修を促進することで、より一層の断熱性を向上
- ▶ 断熱改修のメリット等の認知度向上のため、セミナーやSNSを活用した広報に加え、断熱改修の点検を無料で行う省エネ点検キャンペーン、断熱改修に係る新サービス創出に向けたアクセラレータプログラムを実施

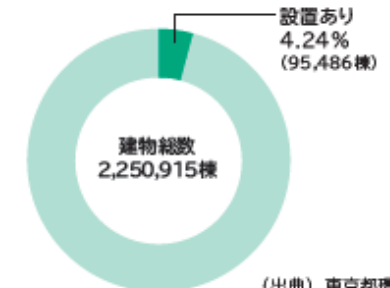
令和6年度の取組成果と現状

| 助成対象 | 申請件数 | 助成対象 | 申請件数 |
|-----------|---------|-----------|---------|
| 高断熱窓への改修 | 22,017戸 | 太陽光発電システム | 28,732件 |
| 高断熱ドアへの改修 | 25,060戸 | 蓄電池システム | 40,945件 |
| 壁/床等の断熱 | 1,054戸 | 太陽熱利用システム | 36件 |
| 高断熱浴槽 | 4,915戸 | 地中熱利用システム | 2件 |
| | | エコキュート等 | 6,211件 |
| | | V2H | 906件 |

課題と取組の方向性

- ▶ 都内における太陽光発電設備の設置量は年々増加しているが、住宅屋根等への設置は限定的。
- ▶ 断熱改修のメリット等に対する認知度の向上が必要。

〔都内太陽光発電設備設置割合〕



（出典）東京都環境局調査

東京都過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)における事業別取組状況

環境局

実現に向けた取組

生活排水対策のために、合併処理浄化槽の設置補助事業を実施している町村に対して補助金を交付

事業概要

- ▶分類・項目…4 生活環境の整備「浄化槽」
- ▶事業名…生活排水対策の推進（合併処理浄化槽補助）
- ▶事業期間…継続事業
- ▶事業内容…公共下水道が当分の間整備されない地域で合併処理浄化槽設置者に対する補助事業を実施している町村の整備計画に対し、補助金を交付。
また、町村が浄化槽の設置から管理までを行う「公共浄化槽等整備推進事業」に対しても、町村の策定する計画に基づき、補助事業を実施

計画最終年度(令和7年度)の到達目標

各地域における合併処理浄化槽の設置が進み、生活排水が適切に処理されている。

到達目標に向けた計画

- ▶令和7年度
合併処理浄化槽の設置補助事業を実施する町村及び自ら浄化槽の設置・管理を行う町村に対して補助金を交付

令和6年度の取組成果と現状

令和6年度には、対象地域において50基分の補助を実施

課題と取組の方向性

- ▶山間部や島しょ部の岩盤地質は掘削の工事費が大幅に嵩む場合がある。
- ▶急斜面の狭い搬入路などでは整地化の工事費が大幅に嵩む場合がある。
- ▶島しょ部では、浄化槽本体等の運搬費用が嵩む。

東京都過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)における事業別取組状況

実現に向けた取組

認知症疾患医療センター未設置地域（島しょ地域等）における認知症のある人と家族への支援体制の充実

福祉局

事業概要

- ▶分野・項目…3 生活一（4）福祉・介護サービス対策
- ▶事業名…①島しょ地域等の認知症対応力向上研修
②島しょ地域等認知症医療サポート事業
- ▶事業費…4, 815千円（R7年度予算額）
- ▶事業期間…①平成26年度から
②平成30年度から
- ▶事業内容…地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターに設置した「認知症支援推進センター」の認知症専門医等が島しょ地域等（認知症疾患医療センターが未設置の地域）の医療従事者等に対して相談支援を行うとともに、島しょ地域等を訪問して認知症の対応力向上を目的とした研修会等を実施するなど、島しょ地域等における認知症のある人と家族への支援体制の充実を図る。

令和6年度の取組成果と現状

島しょ地域等への訪問研修、医療従事者等への相談支援を実施し、島しょ地域等の認知症対応力の向上を図った。

計画最終年度(令和7年度)の到達目標

認知症のある人が居住する地域に関わらず等しくその状況に応じた適切な医療を受けることができる

到達目標に向けた計画

- ▶令和7年度
島しょ地域における認知症の支援体制を構築・充実するため、住民への普及啓発、医療面の支援・人材育成等を進める。
（令和6年度からは、専門職に対するオンライン研修等や認知症支援に関する意見交換会を実施）

課題と取組の方向性

認知症疾患医療センターが未設置の地域（島しょ地域等）においては、認知症の専門医療を提供できる医療機関や人材の確保が厳しい状況にあるため、島しょ地域等の医療従事者等に対して相談支援や訪問による研修等を実施し、島しょ地域等における認知症のある人と家族への支援体制の充実を図っていく。

東京都過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)における事業別取組状況

実現に向けた取組

医療の確保（医師等の確保対策）

保健医療局

事業概要

- 事業名…へき地診療所勤務医師等給与等補助事業
- 事業費…125,961千円
- 事業期間…昭和36年度～
- 事業内容…財政力の弱いへき地町村に補助金を交付し、医師・歯科医師の給与等を保障し、確保を図る。

- 事業名…へき地勤務医師等確保事業
- 事業費…246,713千円（うち国費46,338千円）
- 事業期間…平成6年度～
- 事業内容…都が、へき地町村からの要請を受けて医師等の派遣を事業協力病院に依頼し、謝金を交付する。

- 事業名…自治医科大学卒業医師の派遣
- 事業費…136,766千円
- 事業期間…昭和47年度～
- 事業内容…全都道府県が設立者となって設置された自治医科大学に対して大学の運営費の補助等を行い、へき地における医師の確保を図る。

- 事業名…地域医療支援ドクター事業
- 事業費…678千円
- 事業期間…平成21年度～
- 事業内容…医師の確保が困難な地域や診療科等に従事する医師を都が確保のうえ派遣する。

- 事業名…島しょ看護職員定着促進事業
- 事業費…8,355千円
- 事業期間…平成26年度～
- 事業内容…島しょの看護職員を対象に、出張研修や一時的に島を離れる際の短期代替看護職員を派遣することにより、勤務環境を整え定着促進を図る。

- 事業名…へき地医療支援機構無料職業紹介事業
- 事業期間…平成20年度～
- 事業内容…医師・薬剤師・看護師等の医療従事者を対象として、職業安定法に規定される無料職業紹介を実施し、へき地町村の医療従事者確保を支援する。

令和6年度の取組成果と現状

- へき地診療所勤務医師等給与等補助事業…補助実績19名分
- へき地勤務医師等確保事業…事業協力病院数8、派遣数14名
- 自治医科大学卒業医師の派遣…3名
- 地域医療支援ドクターの派遣…3名
- 島しょ看護職員定着促進事業…出張研修6回（うち4回はWeb開催）、短期代替看護職員派遣8件
- へき地医療支援機構無料職業紹介事業…新規登録15件、短期派遣5件、採用0件

計画最終年度(令和7年度)の到達目標

医療従事者確保の支援体制が整備され、医師や看護師等の医療従事者が安定的に確保されている。

到達目標に向けた計画

- 令和7年度
 - ・引続き安定した医師・歯科医師の派遣を行う。
 - ・広報・普及啓発活動を強化し、無料職業紹介事業登録者数の増加を図る。
 - ・島しょ地域外に居住する医療従事者に対して現地見学の機会を提供するとともに、現に島しょ地域に勤務する看護職員の研修受講機会の付与等、勤務環境を改善し、確保・定着を促進する。

課題と取組の方向性

- 医療従事者の確保・定着
 - 医療従事者の交代要員の確保が難しく、休暇の取得やキャリア形成の不安等から就職希望者が少なく、就職しても短期間で離職しやすいなど、依然として人材確保が厳しい状況にあるため、本土の関係医療機関等と連携して支援していく。
- 本土との給与格差
 - 給与水準において本土医療機関との格差が生じており、人材確保の足かせとなっている。
- 広報・普及
 - へき地医療に興味を持つ医療従事者を増やすため、無料職業紹介事業による情報発信や各種イベントの活用、へき地医療に関する普及啓発を推進していく必要がある。

東京都過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)における事業別取組状況

実現に向けた取組

医療の確保（専門医療及び救急医療の確保対策）

保健医療局

事業概要

- 事業名…へき地専門医療確保事業
- 事業費…25,946千円
- 事業期間…平成14年度～
- 事業内容…へき地町村が行う専門医療に対し、専門医の確保に係る経費の補助を行う。

- 事業名…島しょ医療用画像電送システム
- 事業費…11,182千円（うち国費2,055千円）
- 事業期間…平成6年度～
- 事業内容…島しょ医療機関と都立広尾病院（島しょ医療基幹病院）との間に遠隔読影とウェブ会議の機能を持つシステムを設置し、エックス線写真やCTフィルム等を送受信することにより、島にいながらにして専門医の助言を受けることができる。

- 事業名…島しょ救急患者搬送
- 事業費…6,809千円（うち国費154千円）
- 事業期間…昭和30年～
- 事業内容…島しょ医療機関で対応できない救急患者が発生した場合、添乗医師を確保した上で、医療機器を装備した東京消防庁や海上自衛隊のヘリコプター等により、都立広尾病院を中心とした本土の高度医療機関へ搬送する

令和6年度の取組成果と現状

- へき地専門医療確保事業…のべ患者総数25,022人
- 島しょ画像伝送システム…利用実績578件
- 島しょ救急患者搬送…搬送人数140人

計画最終年度(令和7年度)の到達目標

専門医療の充実、円滑な救急患者搬送、画像電送システム等を活用した診療支援の充実など、医療体制が強化されている。

到達目標に向けた計画

- 令和7年度
 - 画像電送システム等のデジタル技術を活用し、都、島しょ医療機関、本土病院等の連携を強化していく。
 - 各種連絡会の開催等、関係機関との連携を緊密に行うとともに、計画的に搬送用医療資器材の更新等を行う。

課題と取組の方向性

- 通信インフラの問題
モバイル通信ネットワークの不感地域が多く存在することによって、デジタル技術を活用した診療支援の導入等が制限されている。
- 専門診療の充実
地理的条件や人口規模が小さいこと等から専門医療の確保が困難なため、へき地専門医療確保事業等により専門医療の充実を図るほか、デジタル技術の活用等により受診機会を補う必要がある。
- 救急患者搬送時の情報共有
救急患者の本土への搬送において搬送機関や添乗医師、収容先医療機関等の関係者間で、患者の病状等の情報共有をより円滑に行う必要がある。

東京都過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)における事業別取組状況

実現に向けた取組

農業基盤整備や施設整備により農産物の品質を向上させ、高付加価値化を推進するとともに、新規就農者のための農業研修体制の強化や販路拡大、経営力向上を目指す認定農業者等の取組を支援する。

産業労働局

事業概要

- ▶分野・項目…3 産業の振興(1) 農業の振興
- ▶事業名・事業費・事業期間…
 - 山村・離島振興施設整備事業(399,906千円) R元～
 - 農業次世代人材投資事業(1,950千円) H30～R8
 - 新規就農者育成総合対策(15,750千円) R4～
 - 未来に残す東京の農地プロジェクト(農地再生型)(23,162千円) R5～
 - 担い手確保育成及び女性就農支援事業(12,220千円) R5～
- ▶事業内容…山村・離島振興施設整備事業により、農業生産に必要な施設の整備を実施。また、新規就農者等に対して、遊休農地を斡旋、農地の再生整備支援を行うとともに、指導農業士による農業研修や新規就農者育成総合対策資金等を交付し、農業後継者の確保・育成を促進

計画最終年度(令和7年度)の到達目標

新規就農者を育成し、地域の農業の担い手を確保

到達目標に向けた計画

▶令和7年度

- 山村・離島振興施設整備事業による施設整備
- 新規就農者に対して、新規就農者育成総合対策資金等を交付
- 未来に残す東京の農地プロジェクトによる農地の再生支援
- 指導農業士による農業研修の実施

令和6年度の取組成果と現状

- ▶山村・離島振興施設整備事業(過疎地域分)
 - 総事業費：321,376千円(うち補助金220,287千円)
 - 内容：栽培施設の整備等
- ▶農業次世代人材投資事業(過疎地域分)：7名
- ▶新規就農者育成総合対策(過疎地域分)：15名
- ▶未来に残す東京の農地プロジェクト(農地再生型)(過疎地域分)：0.7ha
- ▶取組成果：島しょ地域の基幹的作物である切葉類や切花類を栽培する担い手を育成した。また、新規就農者等に新規就農者育成総合対策資金等を交付し、就農初期段階の経営安定化と営農意欲の向上に寄与した。

課題と取組の方向性

- ▶ 農業者の高齢化、後継者不足等により担い手が減少し、遊休農地が増加している。
- ▶ 遊休農地の再生と新規就農者による農地活用を図る。
- ▶ 就農の定着及び経営安定を図るための、重点的な支援及び指導体制を整備する必要がある。

東京都過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)における事業別取組状況

産業労働局

実現に向けた取組

適切な資源管理の推進と生息環境の保全を図り、魚介類の種苗放流・養殖・漁法の改善などを実施する。

事業概要

- ▶分野・項目… 3 産業の振興 (3)水産業の振興
- ▶事業名… 水産物供給基盤整備事業、水産経営構造改善事業、島しょ漁業振興施設整備事業、内水面漁業環境活用施設整備事業
- ▶事業費… 103,568千円
- ▶事業期間… 昭和41年度～
- ▶事業内容… 島しょ地域の水産業の健全な発展及び水産物の安定供給するため、自然石などによるつきいその造成を行い、水産資源の維持・増大を図る。
また、多摩地域においては、マス類養殖の安定生産を進めるとともに、観光・レクリエーション施設の整備など、他産業とも連携した地域振興を進める。

計画最終年度(令和7年度)の到達目標

水産資源の管理やつくり育てる漁業への取組が進み、持続可能な水産業が展開されている。

到達目標に向けた計画

- ▶令和7年度
 - ・大島町などで、漁場造成に関する調査を実施する。
 - ・奥多摩町、檜原村で、観光・レクリエーション施設の整備などを実施する。

令和6年度の取組成果と現状

- ▶船揚施設等整備
八丈町で実施
事業費：39,050千円
- ▶観光・レクリエーション施設
檜原村で実施
事業費：132,946千円
(釣り場管理施設の整備)



【釣り場管理施設】

課題と取組の方向性

- ▶漁場の整備や水産資源の管理が進みつつあるが、海洋環境の変化等による漁獲量の減少が生じている。
- ▶海洋環境の変化に対する、より効果的な漁場造成手法の開発等が必要。

東京都過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)における事業別取組状況

実現に向けた取組

住民生活や産業・経済活動を支えるとともに、緊急時の重要な避難路となる道路の整備を進める。災害に強い輸送ネットワークを構築する。

建設局

事業概要

- 分野・項目…
3 交通・通信体系の整備及び情報化の推進
(1) 都道等の整備
- 事業名…道路整備事業等、無電柱化事業
- 事業内容
 - 道路の線形改良、拡幅整備、代替路等の車両が相互に通行できる2車線道路を整備する。
 - 地震や風水害時の電柱倒壊を防ぎ、災害時の円滑な対応につなげるため、無電柱化を推進する。

計画最終年度(令和7年度)の到達目標

- 道路の拡幅・線形改良、代替路の整備が順次進められている。
- 「東京都無電柱化計画」等に基づき、無電柱化を推進している。

到達目標に向けた計画

- 道路整備事業等
 - ◆ 21か所で事業を実施する予定
- 無電柱化事業
 - ◆ 「東京都島しょ地域無電柱化整備計画」に基づき、緊急整備区間(約10km)や優先整備区間(約40km)などの整備を推進

令和6年度の実績と現状

- 道路整備事業等：21か所
地元の協力を得ながら用地取得や工事等を実施し、整備を進捗させた。
- 無電柱化事業：
新島村の緊急整備区間や八丈町の優先整備区間などの都道において、整備を推進した。

課題と取組の方向性

- 豊かな自然環境の中での事業実施
 - 国立公園にも指定された豊かな自然を有している箇所があるため、道路構造物等を設置する際は、自然環境に十分配慮するとともに、環境省等と協議調整が必要となる。
- 無電柱化事業
以下のような島しょ地域の特性を踏まえ、無電柱化を推進する必要がある
 - 沿道の需要が低く、収容する電線が少ない箇所
 - 曲線が多い箇所
 - コンクリート舗装の箇所

東京都過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)における事業別取組状況

港湾局

実現に向けた取組

防波堤等の整備を促進するとともに、観光振興などのニーズに合わせた多面的機能を有する施設を整備する。

事業概要

- 分野：2 産業振興 — (3)水産業の振興
- 事業名：漁港整備事業
- 事業費：1,571,000千円（R7年度予算額）
- 事業内容：主要な漁港において、港内静穏度の向上をめざし、防波堤等の外郭施設を重点に、安全で安心して利用できる漁港となるよう整備を推進する。

令和6年度の取組成果と現状

6漁港（泉津漁港、若郷漁港、羽伏漁港、阿古漁港、伊ヶ谷漁港、神湊漁港）で防波堤、岸壁等の整備を推進した。



計画最終年度(令和7年度)の到達目標

防波堤等の整備が進み、漁港機能の向上が図られている。

到達目標に向けた計画

- 令和7年度
 - ・外郭施設等の整備、改良を推進する。

課題と取組の方向性

- 漁港施設の整備に当たっては、漁業関係者をはじめ、地元町村との十分な調整・協議が必要である。
- 事業の着実な推進に当たっては、安定的かつ継続的な国費の確保が不可欠である。
- 近年激甚化する風水害によって、港内の静穏度が保たれていない漁港などもあり、施設への被害が発生していることに加え、漁船の破損や船揚げの手間等、漁業者への負担も生じている。
- 上記のことから、地元調整及び予算確保を行い、着実な事業推進に努める。

東京都過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)における事業別取組状況

実現に向けた取組

乗降客の安全性と荷役作業の効率性の向上および就航率の向上のため、港湾施設の整備を推進する。

港湾局

事業概要

- ▶ 分野・項目…4 交通・通信体系の整備及び情報化の推進 (2)交通確保対策
- ▶ 事業名…港湾整備事業
- ▶ 事業費…3,166,870千円 (R7年度予算額)
- ▶ 事業内容…港内静穏度を確保し、乗降客の安全性と荷役作業の向上および就航率向上のため、防波堤、岸壁等の整備を6港で推進する。

計画最終年度(令和7年度)の到達目標

防波堤、岸壁等の整備が進み、港湾機能の向上が図られている。

到達目標に向けた計画

- ▶ 令和7年度
 - ・防波堤、岸壁等の整備を推進する。

令和6年度の実績と現状

6港(元町港、波浮港、新島港、三池港、神湊港、青ヶ島港)で防波堤、岸壁等の整備を推進した。



青ヶ島港
防波堤(西)

課題と取組の方向性

- ▶ 地方港湾事業の予算の縮減、新規事業の制限や社会資本整備総合交付金の前年度並の内示など、近年の国の事業スキームの見直し等により国費の確保が困難となっている。
- ▶ 今後、事業の着実な推進にあたっては、安定的かつ継続的な国費の確保が不可欠である。

このため、着実な整備推進に向け、国費確保に努めている。

東京都過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)における事業別取組状況

下水道局

実現に向けた取組

過疎地域における公共下水道施設の整備促進に向け、都による財政支援及び技術支援を実施

事業概要

- ▶分野・項目…4 生活環境の整備
- ▶事業名…(2) 公共下水道
(奥多摩町、檜原村、新島村)
- ▶事業費…28,448千円(R7年度補助額)
- ▶事業内容…奥多摩町、檜原村、新島村の計画的な下水道整備等のため、財政支援及び技術的な指導・助言を実施

計画最終年度(令和7年度)の到達目標

各町村の整備計画に基づく下水道施設整備の促進

到達目標に向けた計画

- ▶ 令和7年度
 - 財政支援 28,448千円
(補助対象事業：管きよ整備工事、処理場整備工事等)
 - その他技術支援等

令和6年度の取組成果と現状

- ▶ 下水道整備に対する財政支援を実施
補助対象事業：新島村における下水道管・処理場の整備
補助額：29,089千円
- ▶ 下水道事業を行う市町村と都で構成する市町村下水道情報交換会等を通じて、維持管理や災害対策などに関する技術支援を実施



下水道管の整備状況



処理場の整備状況(式根島)

課題と取組の方向性

住民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、安定的かつ継続的な財政支援及び技術支援が必要

東京都過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)における事業別取組状況

実現に向けた取組

基礎学力の定着及び将来の地域の振興を担う人材の育成を図るため、島しょ地域向けにバーチャルによるTOKYO GLOBAL GATEWAYプログラムを提供する。

教育庁

事業概要

- 分野・項目…7 教育の振興
- 事業名…へき地・小規模校の教育水準及び教育効果の向上
- 事業費…57,439千円(R7年度予算額)
- 事業内容
平成21年度～
 - ・へき地・小規模校教育研究発表会の実施
 - ・島しょ関係指導主事等連絡協議会の実施
 - ・都教委訪問(島しょ教育研修)の実施 等令和4年度～
 - ・島しょの児童・生徒が、学校にしながらTGGでの実践的でグローバルな英語学習を体験できるよう、VRを活用した、バーチャルによるTGGの特別プログラムを開発し提供

令和6年度の取組成果と現状

- へき地・小規模校教育研究発表会の実施
 - 1 テーマ
「主体的・協働的に学び、ふるさとへの誇りと愛着をもった人間性豊かな子供の育成」
 - 2 内容
 - (1) 研究発表校の研究実践報告
(大島町立さくら小学校、檜原村立檜原中学校)
 - (2) パネルディスカッション
- 島しょ関係指導主事等連絡協議会の実施
 - 1 開催日程
第1回 令和6年4月10日
第2回 令和6年8月1日
第3回 令和7年1月10日
 - 2 内容
 - (1) 協議「各地区の教育活動の充実を図るための施策等について」
 - (2) 各島の特色を生かした教育実践に向けた情報提供
- バーチャルTGG
 - 島しょ地域の全ての学校のうち、実施を希望する学校に対して、事業を実施。

計画最終年度(令和7年度)の到達目標

- 学習指導要領の趣旨に基づき、教育活動の充実が図られている。
- 島しょ地域の学校を対象に引き続き実施する(バーチャルTGG)

到達目標に向けた計画

- へき地・小規模校教育研究発表会の実施(毎年1回)
 - ・各島の特色を生かした実践の紹介・協議、講演等
- 島しょ関係指導主事等連絡協議会の実施(毎年3回)
 - ・各地区の教育活動の充実を図るため施策等の情報交換、協議
- 都教委訪問(島しょ教育研修)を実施
 - ・へき地・小規模校教育研究会発表校への訪問

(バーチャルTGG)

- 島しょ地域の全ての学校のうち、実施を希望する学校に対して事業を実施

課題と取組の方向性

- へき地・小規模校教育研究発表会の更なる内容の充実(継続)
- 島しょ関係指導主事等連絡協議会における協議内容の精査(継続)

(バーチャルTGG)

- 着実な実施
- 実施状況を踏まえた次年度以降の事業の充実

東京都過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)における事業別取組状況

資料 2 - 3

檜原村

実現に向けた取組

移住体験住宅を活用し、移住・定住の促進を図る。

事業概要

- ▶分野・項目…10 移住・定住及び地域間交流の促進並びに人材の確保・育成
 - (1) 移住・定住
- ▶事業名…移住体験住宅管理運営業務委託事業
- ▶事業費…2,410千円(R7年度予算額)
- ▶事業期間…令和7年～
- ▶事業内容…移住定住政策の一環として、令和6年度に建設した「移住体験住宅」は、令和7年度から指定管理者制度による運営を開始した。実際に移住を行う前のステップとして、移住に興味がある方に移住体験をしてもらい、移住・定住のきっかけとすべく運営を行うことで、関係人口の創出を図り、少子高齢化、人口減少対策として取り組んでいく。

令和6年度の取組成果と現状

令和6年度中から建物の建設を開始し、同年度中に完成した。令和7年7月から指定管理者制度による運営を開始している。現状まだ運営を開始したばかりであるため、成果は上がっていない状況であるが、指定管理者を中心に、まずは運営体制の確立や利用者獲得に向け取組中である。

計画最終年度(令和7年度)の到達目標

施設運営体制の確立と基盤づくり
年間目標利用者数：延50組以上

到達目標に向けた計画

- ・マニュアルや管理方法の整備等、施設の運営体制の整備を行う。
- ・SNSの活用やチラシ等により村内外へのPRを行う。
- ・施設自体のPR等にあわせ、「空き家相談窓口」や村の空き家情報についても発信を行う。
- ・移住意向や住まい希望条件といった内容を含めた、利用者向けアンケートを実施する。

課題と取組の方向性

令和7年度から運営が開始された施設であるため、まだ具体的な課題が出ているわけではないが、利用者獲得という面では、知名度が低い点が課題であると考え。到達目標に向けた計画にも記載したようなPR活動を、指定管理者を中心に行い、利用者獲得に向け取り組んでいく。

また、このような施設の運営は本村では初めてであり、手探りの部分も多くあるが、指定管理者と密に連携し、移住定住促進に向け活用していく。

東京都過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)における事業別取組状況

実現に向けた取組

地域資源を活用した事業により、地域及び観光分野の活性化を図る。

檜原村

事業概要

- ▶分野・項目…1 産業の振興
(9) 観光又はレクリエーション
- ▶事業名…神戸国際マス釣場改修事業
- ▶事業費…50,293千円(R7年度予算額)
- ▶事業期間…令和6年～
- ▶事業内容…年間約9,000人が訪れる本レジャー施設は、平成6年に整備された施設であるが、老朽化が進み、また段差が多い点等、利用客・従業員にとって不便な面もあった。本事業においては主となる管理棟の更新とともにバリアフリー化を進めることで、利便性の向上を図り、利用客の増加を図る。また、管理棟に研修室等も整備するほか、作業場や畜養池、駐車場等の改修も行い、より充実した施設へと更新を行う。

令和6年度の取組成果と現状

令和6年度は、主となる管理棟の改修工事を行った。改修にあわせ、多目的トイレの設置等バリアフリー化を進めたことや、研修室等を整備したことにより、顧客ニーズにあった幅広い用途の施設へと更新を行った。現在は、これまで同様、通常の利用客の受け入れを行っているほか、研修による使用の受け入れのために、運用方法等について整備中である。

計画最終年度(令和7年度)の到達目標

外構等の改修を進め、より充実した設備を整備する。改修後本格的に運営を開始し、地域及び観光の活性化を図る。

到達目標に向けた計画

- ・ウッドデッキの整備を行い、利用客の増加を図る。
- ・畜養池の設置や釣った魚の加工場所を整備することにより、従業員のサービス向上に寄与する。
- ・管理棟改修後の運営としては初年度となるため、運営業者と連携を図りながら、円滑な運営を行うよう努める。

課題と取組の方向性

季節によって、利用客数に偏りがある点が課題であると考え。研修施設の整備等により、幅広い用途の設備へと更新を行ったため、閑散期でも施設を利用してもらえるよう努めていきたい。観光分野の活性化のみならず、地域の活性化にも寄与する施設としていきたい。

東京都過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)における事業別取組状況

実現に向けた取組

新庁舎建設整備事業を実施する

奥多摩町

事業概要

- 分野・項目…12その他地域の持続的発展に必要な事項
(1) その他
- 事業名…庁舎建設整備事業
- 事業費…238,000千円(R7年度予算額)
- 事業期間…継続事業
- 事業内容…現庁舎は、老朽化や耐震性に大きな課題を抱えている。地域住民の安全・安心を確保するための「防災拠点」として重要な施設であることから、今後、令和9年度を目途に役場新庁舎の建設整備を進める。

計画最終年度(令和7年度)の到達目標

新庁舎建設工事の発注

到達目標に向けた計画

➤令和7年度 事業計画

新庁舎建設工事
工事監理業務委託 等
(令和7年度～令和9年度の継続費) 3,731,000千円

令和6年度の取組成果と現状

基本・実施設計業務委託(継続費) 78,780千円
庁舎建設用地内住宅解体撤去工事 22,099千円
物件移転補償(1社) 200,000千円

課題と取組の方向性

- 昨今の建設資材費や人件費の更なる高騰の影響を受け、事業費が上昇傾向にある。
- 新庁舎は「防災拠点」として十分な機能を発揮し、地域住民の安心・安全を確保するとともに、来庁者の利便性や業務効率向上による質の高いサービスの提供などが求められる。

東京都過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)における事業別取組状況

奥多摩町

実現に向けた取組

若者定住推進事業を実施する

事業概要

- 分野・項目…1移住・定住・地域間の交流の推進・人材育成(1)移住・定住の促進
- 事業名…若者定住推進事業(分譲地の整備)
- 事業費…134,000千円(R7年度予算額)
- 事業期間…継続事業
- 事業内容…過疎化による少子高齢化が進行し、高齢化率が50%を超えていることから、若者定住化対策を重点事業に位置付け、住宅の整備をはじめ分譲地等の開発など各種事業を推進している。

計画最終年度(令和7年度)の到達目標

分譲地の整備(造成)

到達目標に向けた計画

➤令和7年度 事業計画

分譲地造成工事 134,000千円

令和6年度の取組成果と現状

| | |
|------------|----------|
| 分譲地の整備(造成) | 67,910千円 |
| 子育て応援住宅整備 | 35,019千円 |
| 空家等活用促進事業等 | 30,014千円 |

課題と取組の方向性

空家の活用や町営住宅の建設にあたり、当町は急峻な地形で土砂災害特別警戒区域に指定される区域も多いため、活用可能な地区が非常に少なく、候補地を探すことが難しい。平坦な土地が少なく、建設に係る基礎等の造成にも多額の費用が掛かるため、候補地の選定は慎重に行う必要がある。

東京都過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)における事業別取組状況

実現に向けた取組

児童、生徒の教育環境及び避難所としての機能を持つ島内各小中学校体育館に空調設備を導入する。

大島町

事業概要

- ▶分野・項目…9.教育の振興
- ▶事業名…小中学校体育館空調整備事業
- ▶事業費…14,140千円（R7年度予算額）
- ▶事業期間…（期限のない継続事業）
- ▶事業内容…猛暑による熱中症が深刻な中、体育館における空調設置が国及び都で推進されている現状を鑑み、授業実施場所及び避難所としての機能を持つ島内小中学校6校（中学校3校/小学校3校）に空調設備を整備することで、安心、安全な利用環境の確保を実現する。

計画最終年度(令和7年度)の到達目標

安全、快適な利用環境の提供に資するために維持管理を行うとともに令和8年度整備に向けた設計委託を行い、早期整備を目指す。

到達目標に向けた計画

- ▶ 令和7年度
第三中学校大規模改修・空調設置工事設計委託

令和6年度の取組成果と現状

令和6年度において新たな整備は行わなかったが、すでに導入した小中学校（3校：さくら小学校/つばき小学校/第二中学校）については安全、快適な利用環境を継続的に提供するため、維持、管理を行なった。

課題と取組の方向性

児童・生徒の熱中症対策が急がれており、予算内で整備を進めているが、財政的に厳しいため国庫補助の活用を検討している。
令和6年度末時点で空調設備が未整備の3校（つつじ小学校、第一中学校、第三中学校）について、第三中学校は令和8年度の大規模改修に合わせて設置する予定である。つつじ小に関しては予算の都合上見通しが立っておらず、第一中学校に関しては学校の移転等含め検討しているところであり、空調整備の計画も未定となっている。

東京都過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)における事業別取組状況

新島村

実現に向けた取組

移住体験、観光事業等を通して「ファン（関係人口）」が増加するとともに、島内の新たな魅力や滞在のきっかけとなる価値の再発見につなげる

事業概要

- 分野・項目…2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成
- 事業名…移住定住促進事業
- 事業費…4,318千円（R7年度予算額）
- 事業期間…R4～
- 事業内容…
 - 移住定住支援窓口業務委託
HP運営、相談業務、相談件数等データ化
 - 定住化対策住宅利用促進業務委託
定住化対策住宅利用希望者へのヒアリング、滞在期間中のアテンド、住宅の維持管理
 - 移住定住促進住宅「テクラス」運営業務
令和6年度に整備した移住定住促進住宅テクラスの運営

令和6年度の取組成果と現状

- 移住定住支援窓口窓口への相談
- 相談件数270件
内訳：対面61件、メール99件、オンライン4件、電話7件、SNS99件
 - 相談内容
内訳：移住97件、空き家87件、体験住宅64件、仕事12件、その他10件
 - 地域
内訳：島内36件、島外234件
定住化対策住宅利用実績6件
移住者数 15組

計画最終年度(令和7年度)の到達目標

移住者及び関係人口の増加

到達目標に向けた計画

- 各年実施事業
 - ・島内イベントの実施
 - ・島外イベントへの参加
 - ・各種体験ツアー等実施
 - ・窓口事業実施
- 令和7年度
 - ・新島地区体験住宅の建設運用
R7 運用
 - ・式根島地区体験住宅の建設（都事業）
R7 測量・設計・建設



課題と取組の方向性

課題：住宅不足
対策：空き家改修補助額の拡充・空き家所有者への施策周知

東京都過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)における事業別取組状況

実現に向けた取組

新たな観光メニューの開発等を関係団体と調整して行い、停滞する観光客の増加を図る。

三宅村

事業概要

- ▶分野・項目…3. 産業の振興
- ▶事業名…WERIDE三宅島エンデューロレース
- ▶事業費…50,631千円(R7年度予算額)
- ▶事業期間…継続
- ▶事業内容…他島にはないオートバイを使ったイベントを行うことで三宅島のPRと観光客誘致に繋げる。サマーキャンプは、昨年度、台風の影響により中止を余儀なくされたが、令和7年度は天候にも恵まれ、無事に開催することができた。

計画最終年度(令和7年度)の到達目標

火山を中心とした滞在プログラムが確立されたことで年間を通して来島者が訪れ、観光客の増加が見込まれる。

到達目標に向けた計画

- ▶令和7年度
WERIDE三宅島エンデューロレースの実施
東京都版エコツーリズム「雄山火山体験入山775」の実施

令和6年度の取組成果と現状

- ▶WERIDE三宅島エンデューロレースは、令和6年度で13回目の開催を迎えた。募集を始めると申請が殺到し、すぐに上限数まで達する。
- ▶参加者は、新規で参加された方が多く、本イベントに対し魅力を感じていると認識している。

【令和6年度参加者数】

- ・レース参加者：126人
- ・応援・ピットクルー：12人
- ・観戦者：100人(推測)

課題と取組の方向性

- ▶WERIDE三宅島エンデューロレース開催に伴い、バイクを運搬する貨物船の積載関係や予算の関係で参加台数の上限が決まってしまうため、事業の開催方法や事業経費の調達が課題。
- ▶東京都版エコツーリズム「雄山火山体験入山775」の効果的な運用と実施回数の増加
- ▶東京都自然ガイドの人員確保及びガイド内容等の確立、質の向上

東京都過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)における事業別取組状況

実現に向けた取組

八丈島歴史民俗資料館の耐震改修及び展示制作のリニューアル

八丈町

事業概要

- 分野・項目…11 地域文化の振興
- 事業名…八丈島歴史民俗資料館耐震改修事業
- 事業費…工事675,472千円（R4～R7年度予算額）
展示321,769千円（R6～R7年度予算額）
- 事業期間…令和4年度～令和7年度
- 事業内容…建物の一部が国指定登録有形文化財である建物の耐震改修を行い、展示物の造作や映像システムを用いた展示室のリニューアルを行った。
令和7年10月1日より開館。

計画最終年度(令和7年度)の到達目標

八丈島歴史民俗資料館リニューアルオープン

到達目標に向けた計画

事業費…外構工事50,000千円（R7年度予算額）
展示80,000千円（R7年度予算額）

外構工事については9月上旬完了。

展示については5月完了。

学芸員資格を有する八盛隊（地域おこし協力隊）を登用し、今後の運営等についてミッションを遂行する。

また、今回の改修ポイントの一つである企画展示エリアは伝統文化の情報発信として様々な活用が期待でき、展示イベント等により八丈島の魅力を島内外へ発信する。

令和6年度 of 取組成果と現状

令和6年度は令和4年度から開始した耐震改修工事（建築、電気、機械設備）の工期を迎え建物は完成。令和7年10月の開館にむけて、外構工事、展示制作を残すのみとなった。

課題と取組の方向性

八丈島歴史民俗資料館は文化振興施設として新たにスタートをきった。この施設はアイデンティティの醸成、町民の学習の場だけでなく、伝統文化の情報発信拠点として整備した。新たに整備された展示エリアを活用した八丈島の魅力発信を行う。

また、国指定登録有形文化財であるため、保全の計画等を整備し、持続可能な伝統文化振興、情報発信施設とする。

東京都過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)における事業別取組状況

実現に向けた取組

温泉運営の最適化

八丈町

事業概要

- 分野・項目…3 産業の振興
- 事業名…八丈町温泉施設整備事業
- 事業費…7,810千円(R7年度予算額)
- 事業期間…令和7年度
- 事業内容…現在の施設は供用開始から約30年経過し、老朽による更新が必要である。町営温泉については、全施設健康増進を目的とした施設として位置付けられており、採算性が低いことも問題となっている。今後の温泉施設の運営を最適化するため令和7年度については施設の建築調査を行う。

計画最終年度(令和7年度)の到達目標

施設の更新計画(案)策定と観光施設化の検討

到達目標に向けた計画

- 建物調査の結果を踏まえた、施設更新計画の作成。
- 観光施設、健康増進施設として温泉施設のすみ分けの検討。
- 施設の運営方法の検討。
- 温泉担当の八盛隊(地域おこし協力隊)を登用し、温泉施設の運営の最適化と地域活性化ミッションを遂行する。

令和6年度の取組成果と現状

令和6年度はプロジェクトチーム(温泉ワーキンググループ)による、温泉運営の最適化に向けた検討を開始した。

温泉施設について更新を行う施設、入浴料の見直し、観光資源としての温泉活用等について検討した。

課題と取組の方向性

- 観光施設化した場合の条例改正
- 観光施設化を含めた施設の改修
- 健康増進施設としての複合化を含めた施設改修
- 観光施設と健康増進施設のすみ分けにより、温泉施設の魅力向上、利便性の向上を図る。

東京都過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)における事業別取組状況

実現に向けた取組

再生可能エネルギーの利用について東京電力と協力

青ヶ島村

事業概要

- 事業名 . . . 再生可能エネルギー活用事業
- 事業期間 . . . 令和3年度～令和14年度
- 事業内容 . . . 再生可能エネルギーの利活用や脱炭素化社会の実現に向け、村施設の使用電力を太陽光発電により賄う。

計画最終年度(令和7年度)の到達目標

一部の村施設への太陽光パネル設置

到達目標に向けた計画

- 令和7年度 . . . 課題の整理
- 令和8年度 . . . 具体的な計画を策定
- 令和9年度 . . . 一部の村施設に太陽光パネルを設置し、試験的運用開始。

令和6年度の取組成果と現状

令和4年6月・11月 東京電力と意見交換

令和5年5月 東京電力と連携協定締結

令和5年2月 東京電力協議

課題と取組の方向性

- 青ヶ島村の日照時間でどの程度電力が賄えるのか、強風・塩害に対する強度や耐用年数の費用対効果
- 導入及び維持費、保守費用等の財源

東京都過疎地域持続的発展計画推進会議設置要綱

(趣旨)

第 1 東京都過疎地域持続的発展計画（以下「過疎計画」という。）について、事業実施主体である東京都（以下「都」という。）及び各計画の対象とする町村（以下「町村」という。）が連携して進行管理やフォローアップを行うことにより、計画の実効性を確保し、過疎地域の持続的発展に向けた振興策を確実に推進していくため、東京都過疎地域持続的発展計画推進会議（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 会議の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 都及び町村並びにその他の実施主体が実施する過疎計画に係る振興事業の進行管理及びフォローアップに関すること。
- (2) その他過疎地域の振興に関すること。

(構成)

第 3 会議は、別表に掲げる職にある者（以下「委員」という。）をもって構成する。

- 2 委員の任期は 2 年間とし、委員が就任時における所属先を離れた場合は、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。ただし、再任を妨げない。

(座長)

第 4 会議に座長を置く。

- 2 座長は、東京都総務局行政部島しょ振興担当課長とする。
- 3 座長は、会議を主宰し、会務を総理する。
- 4 座長に事故があるときは、座長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第 5 会議は、座長が招集する。

- 2 座長は、委員が、事故その他やむを得ない理由により会議を欠席する場合において、当該委員が推薦する者の代理出席を認めることができる。
- 3 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- 4 会議は、東京都情報公開条例第 7 条各号に係る案件を取り扱う場合を除き、公開とする。

(分科会の設置及び運営)

第6 座長は、過疎計画の推進に当たり、事業間の調整や検討、意見交換等を行うため、会議に分科会を設置することができる。

- 2 分科会の構成員は、座長が委員の中から指名する。
- 3 分科会に会長を置き、会長は、会議において選任する。
- 4 会長は、分科会を主宰し、会務を総理する。
- 5 会長は、2の規定にかかわらず、必要に応じ臨時に分科会の構成員を指名することができる。
- 6 会長は、必要があるときは、分科会の構成員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(議事録及び会議資料)

第7 会議ごとに議事録を作成することとする。

- 2 議事録は、公開とする。ただし、東京都情報公開条例第7条各号に掲げる非開示情報に該当する部分については、非公開とすることができる。
- 3 前項ただし書に基づく非公開は、その根拠を明らかにすることとする。
- 4 前2項の規定は、会議資料等について準用する。

(庶務)

第8 会議の庶務は、総務局行政部振興企画課において処理する。

- 2 分科会の庶務は、会長の属する部署において処理する。

(補則)

第9 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年9月13日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年9月6日から施行する。(5総行振第796号多摩島しよ振興担当部長決定)

附 則

この要綱は、令和6年9月19日から施行する。(6総行振第750号多摩島しよ振興担当部長決定)

附 則

この要綱は、令和7年8月11日から施行する。(7総行振第701号多摩島しょ振興担当部長決定)

東京都過疎地域持続的発展計画会議委員

| | | | |
|-----|------|-----------|------------------------------|
| 座長 | 東京都 | 総務局 | 行政部島しょ振興担当課長 |
| 委員 | 同 | 政策企画局 | 計画調整部計画調整担当課長 |
| 委員 | 同 | デジタルサービス局 | デジタルサービス推進部島しょ通信担当課長 |
| 委員 | 同 | 総務局 | 行政部多摩振興担当課長 総合防災部事業調整担当課長 |
| 委員 | 同 | 生活文化局 | 総務部企画担当課長 |
| 委員 | 同 | スポーツ推進本部 | スポーツ総合推進部企画担当課長 |
| 委員 | 同 | 都市整備局 | 総務部企画技術課長 |
| 委員 | 同 | 住宅政策本部 | 住宅企画部企画担当課長 |
| 委員 | 同 | 環境局 | 総務部自治体連携推進担当課長 |
| 委員 | 同 | 福祉局 | 企画部企画政策課長 |
| 委員 | 同 | 保健医療局 | 企画部企画政策課長 |
| 委員 | 同 | 産業労働局 | 総務部企画調整課長 |
| 委員 | 同 | 建設局 | 総務部企画課長 |
| 委員 | 同 | 港湾局 | 離島港湾部計画課長 |
| 委員 | 同 | 下水道局 | 流域下水道本部技術部市町村下水道担当課長 |
| 委員 | 同 | 教育庁 | 総務部教育政策課長 |
| 委員 | 同 | 総務局 | 大島支庁総務課長 |
| 委員 | 同 | 総務局 | 三宅支庁総務課長 |
| 委員 | 同 | 総務局 | 八丈支庁総務課長 |
| 委員 | 檜原村 | | 企画財政課長 |
| 委員 | 奥多摩町 | | 企画財政課長 |
| 委員 | 大島町 | | 政策推進課長 |
| 委員 | 新島村 | | 企画財政課企画調整室長 |
| 委員 | 三宅村 | | 企画財政課長 |
| 委員 | 八丈町 | | 企画財政課長 |
| 委員 | 青ヶ島村 | | 総務課長 |
| 事務局 | 東京都 | 総務局 | 行政部振興企画課島しょ振興担当 |

東京都過疎地域持続的発展計画推進会議設置要綱 新旧対照表

| 改正案 | 現行 |
|--|---|
| 第 1 から第 9 まで (現行のとおり) | 第 1 から第 9 まで (略) |
| <p>東京都過疎地域持続的発展計画推進会議委員</p> <p>座 長 東京都 総務局 行政部島しょ振興担当課長</p> <p>委 員 同 政策企画局 計画調整部計画調整担当課長</p> <p>委 員 同 デジタルサービス局 デジタルサービス推進部島しょ通信担当課長</p> <p>委 員 同 総務局 行政部多摩振興担当課長 総合防災部事業調整担当課長</p> <p>委 員 同 <u>生活文化局</u> 総務部企画担当課長</p> <p><u>委 員 同 <u>スポーツ推進本部</u> <u>スポーツ総合推進部企画担当課長</u></u></p> <p>委 員 同 都市整備局 総務部企画技術課長</p> <p>委 員 同 住宅政策本部 住宅企画部企画担当課長</p> <p>委 員 同 環境局 総務部自治体連携推進担当課長</p> <p>委 員 同 福祉局 企画部企画政策課長</p> <p>委 員 同 保健医療局 企画部企画政策課長</p> <p>委 員 同 産業労働局 総務部企画調整課長</p> <p>委 員 同 建設局 総務部企画課長</p> <p>委 員 同 港湾局 離島港湾部計画課長</p> <p>委 員 同 下水道局 流域下水道本部技術部市町村下水道担当課長</p> <p>委 員 同 教育庁 総務部教育政策課長</p> <p>委 員 同 総務局 大島支庁総務課長</p> <p>委 員 同 総務局 三宅支庁総務課長</p> | <p>東京都過疎地域持続的発展計画推進会議委員</p> <p>座 長 東京都 総務局 行政部島しょ振興担当課長</p> <p>委 員 同 政策企画局 計画調整部計画調整担当課長</p> <p>委 員 同 デジタルサービス局 デジタルサービス推進部島しょ通信担当課長</p> <p>委 員 同 総務局 行政部多摩振興担当課長 総合防災部防災管理課長</p> <p>委 員 同 <u>生活文化スポーツ局</u> 総務部企画担当課長</p> <p>委 員 同 都市整備局 総務部企画技術課長</p> <p>委 員 同 住宅政策本部 住宅企画部企画担当課長</p> <p>委 員 同 環境局 総務部自治体連携推進担当課長</p> <p>委 員 同 福祉局 企画部企画政策課長</p> <p>委 員 同 保健医療局 企画部企画政策課長</p> <p>委 員 同 産業労働局 総務部企画調整課長</p> <p>委 員 同 建設局 総務部計画担当課長</p> <p>委 員 同 港湾局 離島港湾部計画課長</p> <p>委 員 同 下水道局 流域下水道本部技術部市町村下水道担当課長</p> <p>委 員 同 教育庁 総務部教育政策課長</p> <p>委 員 同 総務局 大島支庁総務課長</p> <p>委 員 同 総務局 三宅支庁総務課長</p> |

委員 同 総務局 八丈支庁総務課長

委員 檜原村 企画財政課長

委員 奥多摩町 企画財政課長

委員 大島町 政策推進課長

委員 新島村 企画財政課企画調整室長

委員 三宅村 企画財政課長

委員 八丈町 企画財政課長

委員 青ヶ島村 総務課長

事務局 東京都 総務局 行政部振興企画課島しょ振興担当

委員 同 総務局 八丈支庁総務課長

委員 檜原村 企画財政課長

委員 奥多摩町 企画財政課長

委員 大島町 政策推進課長

委員 新島村 企画財政課企画調整室長

委員 三宅村 企画財政課長

委員 八丈町 企画財政課長

委員 青ヶ島村 総務課長

事務局 東京都 総務局 行政部振興企画課島しょ振興担当